

え？下請の自分も消費税を  
払わなければいなくなるの？

首都圏建設産業ユニオン世田谷支部  
ユニせた KOKEI（後継者対策委員会）

# インボイス制度学習会 & 名刺交換会



税率引き上げよ！悔い！！

免税業者は仕事もらえない！？

～年間売り上げが1000万円なくても、消費税の課税業者に！？～

2023年10月1日からのインボイス制度（適格請求書保存方式）導入に向け、2021年10月より適用請求発行事業者（登録事業者）の登録が開始されました。

この学習会では、インボイス制度の導入で発生する問題と、どのような対応が必要となるのか？について解説します。

準備の都合がありますので、参加を希望する方は、下記申込欄に記入のうえ、支部にFAXまたは郵送で申込みください。

## 記

- ◆日 程 6月26日（日）10時～12時30分
- ◆会 場 建設ユニオン世田谷支部事務所（世田谷区世田谷3-6-10）
- ◆内 容 インボイス制度学習会・終了後、名刺交換交流会
- ◆講 師 伊羅胡 和哉 書記次長
- ◆定 員 20名

ご来所の際は公共交通機関をご利用ください。

氏名		職 種		分 会	
住所	〒				
	電話 ( )				

首都圏建設産業ユニオン世田谷支部

TEL: 03-3425-0881

FAX: 03-3425-1809